

教皇庁教育省

「神は人を男と女に創造された」

教育におけるジェンダーの課題に関する対話の道に向かって

はじめに

1. 近年、教育が非常事態に陥っているという認識がますます広がっています。とりわけ愛と性の教育に関する分野においてそれは深刻です。多くの場合、それらは「偏りが無いと自称しますが、実際は信仰と理性に反する人間学を反映させた、人間といのちについての考えを伝える」¹教育が理論化され、提唱されています。現代文化の空気を広く特徴づけている人間学の混乱が、男性と女性の違いを単に歴史的・文化的条件が生み出したものと考え、その差異を無効にしようとする傾向をもって、家族を解体しようとしています。
2. この思潮の中で、教育の使命は、以下のような課題を受けて立つこととなります。すなわち、「一般的にはジェンダーと呼ばれる、さまざまな形態のイデオロギーから生じる課題です。ジェンダーは、『男女の相違と本質的相互性を否定します。性差を除外した社会を説き、家庭の人間学的基盤を取り去ってしまいます。このイデオロギーは、個人のアイデンティティを促進し、男女の生物学的性差から感情の内奥を根本的に切り離すような教育方針と立法措置を促します。人間のアイデンティティは個人主義的な選択に引き渡され、さらにそれは時とともに変化していくこととなります』²。
3. この問題は、愛の教育という、より広い展望から切り離すことができません³。愛の教育とは、第二バチカン公会議のことばによれば、「積極的で賢明な性教育」を提供するべきものですが、それは「人間固有の目的に対応し、人それぞれの能力、性の相違、文化や国の伝統に適応したものであり、同時に、地上における真の一致と平和を期して他の諸民族との兄弟的交流に応じる教育」⁴のことです。そのために、教皇庁教育省は、『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン』の中で、公会議後にさらに深められた考察の成果を提示してきました⁵。
4. キリスト教的人間観は、性が人格の基本的要素であると考えます。つまり、男性あるい

¹ ベネディクト 16 世「在教皇庁外交団への演説（2011 年 1 月 10 日）」。

² 教皇フランシスコ使徒的勸告『愛の喜び（2016 年 3 月 19 日）』56 (*Amoris laetitia*)。

³ ヨハネ・パウロ 2 世使徒的勸告『家庭（1981 年 11 月 22 日）』6 (*Familiaris consortio*)、同『家庭への手紙（1994 年 2 月 2 日）』16 (*Gratissimam sane*)、同「一般謁見講話——身体、道徳規範、感情表現についての教授法（1981 年 4 月 8 日）」(*Insegnamenti*, IV/1 [1981], pp.903-908) 参照。

⁴ 第二バチカン公会議『キリスト教的教育に関する宣言』1 (*Gravissimum educationi*)。

⁵ 教皇庁教育省『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン（1983 年 11 月 1 日）』。

は女性であることは、一人ひとりが独自にもつ存在のしかた、自分を表す方法、他者と交わる要素、人間の愛を感じ、表現し、生きる手段であると考えています。ですから、性は人格的成長と教育過程において不可欠な部分です。「まさに性は身体の面だけでなく心理的、精神的な面でも男女を特徴づけ、男らしさ、女らしさを表すものです。性は、個人としての成長にも、社会生活への参与においても重要な役割を果たします」⁶。人の成長の過程において、「(男女の) こうした相違点によって、両性が補い合うことと相まって、各自が与えられた使命に応じて神の計画にこたえることができるのです」⁷。「『愛情のある性』の教育をするに当たっては、人間が一つの総合体であることを考慮しなければなりません。それゆえ、生物学的、心理・情緒的、社会的、精神的な要素を統合することが求められます」⁸。

5. 教皇庁教育省は、自己の権限内で、この問題に関して若干の考察を提示しようと望みます。この考察によって、教育に携わる次世代の人たちが、すべての人が愛の召命に呼ばれているという真理を考慮しつつ、人間の性に関してもっとも激しく議論されている諸問題に対して的確に対処できるための方法に一定の方向を示し助けるためです⁹。その方法とは、何が個人と共同体にとって必要なかを理解することにもっとも適していると思われる、耳を傾ける、考える、提案するという三段階を踏むものです。実際、他者の話を聴くことは、異なる状況を理解することとともに、道理に合った点を共有し、「新たな光をもってすべてを照らし、人間の十全な召命に関する神の計画を現す」¹⁰、信仰に根ざしたキリスト教的教育のために準備をするよう導きます。
6. 教育におけるジェンダーの問題を対話によって解明しようとするならば、イデオロギーとしてのジェンダーと、ジェンダーについてのさまざまな科学研究とを区別することが重要です。イデオロギーとしてのジェンダーは、教皇フランシスコが指摘するように、「特定の願望に納得しうるこたえを要求し」ますが、「それを唯一の思想だとして子どもの教育を規定しようとする」¹¹ものです。こうして、対話の道を閉ざしてしまいます。しかし、男女の性の違いを異なる文化の人々がいかに生きているかを適切に考察しようとするジェンダーの研究も見られます。耳を傾け、考え、提案することを可能にするのは、このような研究を相手にする場合です。
7. そのため、教皇庁教育省は——とくにこの現象が重要な課題になっている状況の中で——この文書を、教育に特別の関心を抱いている人々、なかでもカトリック学校で教育に携わる共同体、またキリスト教的人間観の価値を理解し他の学校で働く人々、そして生徒、その保護者、学校関係者、さらに司教、司祭、男女修道者、教会の中の諸運動、信者の会、他の組織の人々に提供するのがよいと考えました。

⁶ 教皇庁教理省『性倫理に関するいくつかの疑問に関する宣言（1975年12月29日）』1。

⁷ 教皇庁教育省『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン』5。

⁸ 同 35。

⁹ 同 21-47 参照。ここに、性についてのキリスト教的理解が提示されている。

¹⁰ 第二バチカン公会議『現代世界憲章』11 (*Gaudium et spes*)。

¹¹ 教皇フランシスコ使徒的勧告『愛の喜び』56。

耳を傾ける

短い歴史

8. 対話を始めようとする人が最初に示すべき態度は、相手のいうことに耳を傾けることです。そこで、何よりもここ数十年間に起こった文化の変化に耳を傾け、理解しようとする必要があります。20世紀が始まると、人間に関して新しい理論が誕生し、それに伴ってジェンダーという思想の最初の概念が登場しました。それは、一方では純粋に社会学的な見解に基づく性の相違に関する理論で、他方では個人の自由を過度に強調するものでした。20世紀の中ごろには、個人の人格の確立において外的要因が強く影響すると主張する研究の流れが生まれました。これらの研究は、性の分野において、性的なアイデンティティは自然的あるいは生物学的な事実よりも、社会構造によって決定されることを示そうと努めました。
9. このように主張する人々は、人間の行動に不可欠な土台であり、かつわたしたちの存在の最初から個人のアイデンティティを形成するようないかなる生まれつきの所与も否定することにおいて一致しています。この人々によれば、夫婦になろうとする二人の関係において大切なのは、ただ当事者間の愛情だけであり、性の違いや子どもの出産は無関係で、家族を構成する際にも重要ではありません。こうして、夫婦の個人的な好みから独立した固有の構造と目的をもつ家族という制度が破棄され、純然たる契約的・主意主義的な構造にとって代わられるのです。
10. 時間の経過とともに、ジェンダーの理論はその適応範囲を広めていき、1990年代の初頭には、人間が自分の性的傾向を決定できる可能性を探ることに重きを置いていました。それは、男女の相互補完性や、補助性と生殖機能という性の目的を無視するものであっただけでなく、ジェンダーとセックス（生物学的性）を峻別し、前者を優先させる理論を構築するに至ったのです。こうして、この新理論によって人類は重要な段階に到達したとし、この段階においては「性差を除外した社会」¹²が達成されると考えました。
11. このような文化的潮流の中で、(生物学的)性とジェンダーという語は異なる実態を表すようになり、同義語、すなわち、相互置換できる概念ではなくなりました。それによれば、性はもって生まれた遺伝子から派生した生物学的な二つのカテゴリー（男性か女性であること）のどちらかを定めるものとされ、他方、ジェンダーはそれぞれの文化の中でその男女の違いを生きる生き方となります。問題はこの区別そのものではありません。なぜなら、この区別そのものを正しく解釈することも可能ですから。問題は、性とジェンダーとを切り離すことにあります。この分離から、さまざまな「性的指向」の区別が生まれます。そして、この「性的指向」は、もはや男女の生物学的性の違いによって定義されるのではなく、すべてを自己決定できるとみなされた個人によってのみ決定され、さまざまな形を取ることができるものとなるのです。また同様に、ジェンダーの概念自

¹² 教皇フランシスコ使徒的勧告『愛の喜び』56。

体が個人の主観的態度に左右されるとみなされるので、各自が生得の性とは合致しない、その結果周囲が捉えるのとは異なる性を選ぶことができることとなります（トランスジェンダー理論）。

12. ジェンダーの諸理論は、先天的本性と後天的文化をますます極端に引き離しつつ、クィア (queer) という概念に合流します。この概念は、限りなく流動的で形の定まらない性のさまざまなあり方を指すことばであり、その行き着く先は、個人は生まれつき与えられた性からも完全に解放されるべきで、厳密だと考えられてきた分類（訳注：性別二分法）は消え去るべきだという主張です。こうして、程度と強度において様々なニュアンスの性的指向と性自認の形態が生み出されるのです。
13. さらに、結婚は一組の男女によって成立するという点についても、「多者愛（ポリアモリー）」という二人以上の間の愛が可能であるとの主張と相いれないものとみなされます。このため、結婚のきずなの永続性という、二人を結びつける本質的要素は、当事者たちのその場限りの望みに従う柔軟なものであるべきだとされます。当然の結果として、母として父として相互の責任と義務を分担するという考えは崩れ、それらのさまざまな関係は単なる「親族関係」になります。当事者の好みや望みの上に築かれ、しばしば一定時間に限られ、倫理的に確立できず、いかなる将来の計画もなしに合意した関係にすぎません。重要視されるのは、各自の自由で絶対的な自己決定と、個人の感情に従って行われる選択です。
14. このようにして、ジェンダーの選択の自由だけでなく、家父長的社会の遺物として描かれる一組の男女の結婚というモデルとは異なる種々の結びつきを、公に認証することまでが要求されます。さらに、各個人は自分の身分を選ぶことができ、社会がすべきなのは、その権利を保障し、物質的に支援することのみだとされます。そうでなければ、少数者に対する社会的差別の形態が生まれるからだ、というのです。このような権利の主張は、今日では政治レベルのテーマとなり、一部の国際的な文書にも明記され、さらにいくつかの国ではそれを保障する法律もできています。

合意できる点

15. ジェンダーについての研究の中で、相互理解を深めることにつながる同意点がいくつかあります。たとえば、この分野での教育プログラムは、しばしば、だれもが認めるような意味での、あらゆるしかたでの不当な差別の表れと闘おうとする称賛されるべき意図をもっています。そのような教育プログラムが存在することは、この点で遅れや欠陥があったことを示しています¹³。実際、何世紀にもわたって、さまざまの不当な差別の諸形態が存在したことは、悲しい歴史的事実ですし、またそれは教会の内部にも影響を及ぼしました。このため、不当に厳しい態度や固定観念が生まれ、イエスが宣言した男女の尊厳の平等性の教えが種々の文化の中に実を結ぶという必要で時間のかかるプロセ

¹³ 教皇フランシスコ「教皇庁生命アカデミー総会参加者へのあいさつ（2017年10月5日）」参照。

スが遅らされ、程度の差こそあれ、宗教上の理由を装った一種の男性中心主義であったという批判を受けました。

16. 合意点の一つは、特殊かつ異なる条件の中で一人ひとりの人格の個性と相違点を尊重すること、そしてだれをも個人的な条件（能力の差、出自、宗教、性的指向など）を理由とした不正な攻撃や暴力、暴言や差別の対象にしてはならないということを青少年に教えることです。活動的で責任感のある市民を育てる教育、人間のあらゆる正当な人格的表現を敬意をもって受け入れることを教える教育です。
17. 人間認識を深めることのできるもう一つの合意点は、ジェンダー思想の中で強調されている、女性であることの価値です。たとえば、女性に特有の「他者を受け入れる能力」は、変化する状況をより現実的で成熟した方法で把握することを助け、「個人や社会の存在にとってしばしば致命的になる抽象化と対立する、具体的なものに対する感覚と敬意」を培います¹⁴。こうして、人間関係と精神的諸価値を、「日常生活の人間関係から始めて」豊かにしていくための貢献をします。このため、「家族の外、たとえば幼稚園、学校、大学、養護施設、小教区、種々の会や運動などの中で、さまざまな分野の教育活動に従事する」女性に対して、社会は大きな借りがあるのです¹⁵。
18. 女性は現実を独特のしかたで理解する能力をもっています。つまり、逆境に負けることなく、「最悪の状況の中でさえ生きることを」実践し、粘り強く「未来への希望」を持ち続けるのです¹⁶。事実、「教育事業が必要とされるところで、人を相手にする仕事、なかでももっとも弱く無抵抗な人々のために寛大に働く用意ができていた女性たちを見つけるのは偶然ではありません。この課題において、人類の発展と社会の未来に対してもつ影響によって、はかりしれない価値をもつ文化的で霊的な優しい母性が十全に表れます。世界中で、教育事業、なかでも幼い子どもたちの教育をおもな奉仕とした無数の女子修道会やカトリックの女性のあかしを、どうして思い出さないことができるでしょう」¹⁷。

批判

19. とはいえ、現実には、ジェンダー理論にはいくつかの批判点が見つかります。ジェンダー理論、とくにそのもっとも過激な理論は、人間の本性を次第に中身のないものにし、最後にはそれをまったく各自の感情の決定によるものとしてしまいます。このような見地によって、性のアイデンティティと家族は、ポストモダン的な「決まった形のないもの」「流動的なもの」に変えられてしまい、客観的な真理ではなく、まさに「したいと思ったことをする自由」という曲解された自由の上に、つまり個人の感情的衝動と欲求が生む利己的な望みの上に立てられてしまうのです。

¹⁴ 教皇庁教理省書簡『教会と世界における男性と女性の協力について』（2004年5月31日）』13。

¹⁵ ヨハネ・パウロ2世『女性への手紙（1995年6月29日）』9。

¹⁶ 教皇庁教理省「司教への手紙」13。

¹⁷ ヨハネ・パウロ2世『女性への手紙』9。

20. これらの理論の前提は、二元論的人間観に帰することができます。つまり、人は身体（いのちのない物質的な）と、身体を思いのままに操ることができる専制君主である意志とに分離されるという考え方です。このような物理主義と主意主義の結合が、相対主義を生み出します。そこではすべてのものが同じ価値をもち、秩序も目的もありません。このような理論は、もっとも穏健なものからもっとも過激なものに至るまですべて、ジェンダーがやがて生物学的性よりも重要なものになると信じています。なぜなら、この思想は、まず相対主義に彩られる文化的思想的革命をなし遂げ、続いて法制上の革命を引き起こし、個人と社会の特殊な権利を要求するからです。
21. 現在よく見られることですが、多様なアイデンティティを擁護しようとするがために、あらゆるものは他のものとまったく同じ価値をもつと主張されています。しかし、そう主張することによって、逆にそれぞれがもつ特徴を否定してしまいます。このことは、性的な差異の分野において特別な重要性をもちます。すなわち、「差別反対」という一般的なスローガンの裏に、男女の間に横たわる差異と相互補完性を否定するイデオロギーが頻繁に隠れているからです。このような主張は「性差が人間の尊厳にとってもつ不可欠の価値を否定し、性差に関する誤った解釈と戦う代わりに、性差が個人の成長と人間関係にとっては無用のものとする行動や実践を提案することによって、事実上性差を消し去ろうと望んでいます。しかし、（男でも女でもない）中性であるという理想は、生まれつき性的に異なる身体をもつ人間の尊厳だけでなく、生命の伝達における人間らしさをも抹消してしまいます」¹⁸。家族の人間学的土台を骨抜きにしてしまうからです。
22. このイデオロギーは、男女の既存の生物学的差異から完全に解放された個人のアイデンティティと、性差を無視した親密な愛情関係を促進する教育プログラムと法制度の構築を推し進め、個人のアイデンティティは、時とともに変化する可能性を秘めた個人の選択にゆだねられます。このような考え方は、現在社会に広く普及してしまった思想と行動のあり方の表れですが、これは「本当の自由というものが、自分で好きなように各自で判断するという考えと、すぐに混同されてしまうのです。それは、個人というものの上にわたしたちを導く真理や価値や道徳律などはなく、すべて等しく、人には何でも許されているという考えです」¹⁹。
23. 第二バチカン公会議は、教会が人間というものをどのように考えているかを、次のように説明しました。「人間は、肉体と霊魂とが一体となったものであり、その肉体的諸条件を通して物質界の諸要素を自分の中に凝集し、こうして、それらの要素は人間を通してその頂点に到達し、造り主に対し自由な賛美の声を上げ」²⁰ます。この尊厳のために「人間は、自分が物的なものより優れていると認め、単に自然の一部または人間社会の無名の構成要素ではないと考えるとき、間違っていない」²¹のです。ですから、「『自然の秩序』と『生物学の秩序』という言い方を混同してはならないし、また同一のものと

¹⁸ 教皇フランシスコ「教皇庁生命アカデミー総会参加者へのあいさつ」3。

¹⁹ 教皇フランシスコ使徒的勧告『愛の喜び』34。

²⁰ 第二バチカン公会議『現代世界憲章』14。

²¹ 同。

見做してもならない。事実、『生物学の秩序』は、自然の秩序と同一のものを意味するが、しかしそれは、経験に基づく記述的な自然学の方法で到達できるかぎりでのみ自然の秩序であって、第一原因つまり創造主にまします神との明らかな関係に立つ特殊な秩序としてではない」²²。

推論する

合理的議論

24. ジェンダーという課題に関して、それにまつわる合意点と問題点を押さえたうえで、歴史的経緯を踏まえつつ、次にそれを理性に照らして考えていきましょう。実際、個人のアイデンティティと家族の関係を定めるのは、何よりもまず身体であると主張する合理的な理由があります。つまり、身体は存在のアイデンティティ（わたしはだれか）を伝える主体です²³。身体という現実には照らすならば、なぜ生物学と医学のデータが、「性の二極性」（性には男性と女性という二つの形態があるということ）は、遺伝学、内分泌学、神経学などの分野で科学的に証明されていることを示すのかが理解できるでしょう。遺伝学の視点からいうと、男性の細胞（XYの染色体をもつ）は女性の細胞（XXの染色体をもつ）と受精の瞬間から異なっています。性別不確定の場合、その治療のために介入するのは医学の専門家ですが、そのような特別な場合、社会は論外として、両親でさえ勝手な選択はできず、医学が純粋に治療目的で、（本人を構成するアイデンティティを定める目的で）客観的パラメータを基礎に、より侵襲性の少ないしかたで介入すべきなのです。
25. 性的アイデンティティの確立のプロセスは、「Xジェンダー」や「第三の性」という虚構によって困難に遭遇します。この虚構は、生物学的な性が男性、女性のアイデンティティを構成する要素であるという事実を曖昧にします。しかし、男女の性的差異を超越しようとする試みは、インターセックスやトランスジェンダーにおいて起こるように、男女の性差を曖昧にしますが、それは逆説的に自分自身が否定または克服しようとする性差を前提にしているのです。最後には、このように男性的なもの、女性的なものの間を曖昧にすることは、そのような不安定な状態にいる人たちの苦しみを考慮に入れることなく、いわゆる「伝統的な図式」を攻撃するための単に「挑発的な」言い分に成り下がってしまいます。このような見方は、「本性」（わたしたちがこの世界で存在し行為する際に土台として生まれながらにもっているすべてのもの）という概念を——方ではこれを暗黙のうちに前提としながらも——なきものにしようとしているのです。
26. 哲学的分析も、男性・女性の性的な差異が人間のアイデンティティの構成要素であることを示しています。古代ギリシア、ローマの哲学者たちは、存在の側面としての本質（本性）が一個の人格の中で男女の相違を構成し調和させる超越的要素であると考えました。

²² カロル・ヴォイティワ『愛と責任』（石脇慶総訳、エンデルレ書店、1982年、70頁）。

²³ ヨハネ・パウロ2世回勅『真理の輝き（1993年8月6日）』48（*Veritatis splendor*）参照。

解釈学、現象学の伝統では、男女の性差と相互の補完性は、象徴的で寓喩的な解釈がなされます。男女の性差は、他者との関係において、その関係が水平的（男性と女性の二者）関係であれ、垂直的（男性、女性、神の三者）関係であれ、個人のアイデンティティを構成しています。それは男女の個人間の関係（わたしとあなた）であれ、家族関係の中（あなた、わたし、わたしたち）であれ、同じなのです。

27. アイデンティティの形成は、まさに自分と異なる他者を知ることの上に成り立っています。つまり、わたしをしてわたしが何者かを認識させるのは、わたしとは異なる「あなた」との直接的出会いにおいてなのです。他者と自分の差異は、自己のアイデンティティの認識を含んだあらゆる認識の条件です。子どもたちは、家族の中で父と母を知ることによって自分の性的アイデンティティと性差を自然に認識します。精神分析学の理論も、性的アイデンティティは男女の比較の中にのみ真に生じると断言し、子どもと両親の三極構造の価値を示しています。
28. 男女の肉体的補完性は、出産のため必要な条件を保障します。それに反して、生殖補助医療技術は、「体外受精」や代理母という手段を使って、一人の人間、あるいは同性のカップルに子どもをもつことを可能にします。しかし、この技術の使用は、自然の出産の代替にはなりません。なぜなら、それらは人の受精卵を操作し、生殖と性行為を分離し、胎児の身体を道具や商品にし、胎児を科学技術の材料に貶めるからです²⁴。
29. 教育界とのかかわりからこの点について述べるなら、教育がその本性上、さまざまな人間や思想の間での冷静で実りある対話のための土台を整えるのを助けることができることは明らかです。さらに、理性の範囲を超越的次元にまで広げるといふ展望も重要であると思われます。信仰と理性の対話は、「それを実りのない単なる知的ゲームにしたいかなければ、人間の現在の具体的状況から出発して、存在論的・形而上学的真理から引き出される考察を発展させなければなりません」²⁵。教会の性に関する福音宣教の使命は、このような考えの中で遂行されていくのです。

提案する

キリスト教的人間学

30. 母であり教師である教会は、ただ耳を傾けるだけではありません。神から受けた使命に忠実を保つと同時に、理性の貢献に扉を開き、人類共同体に奉仕することを望み、自らの提案を示します。性と愛の意味を的確に説明する人間学を、明快で説得力のある方法で示さなければ、ペルソナとしての人間の本性に合った教育プログラムを正しく作り上げることも、人は自己を与えるために生まれてくるという人間の召命の認識のもとに性的アイデンティティを実現していく方向に人々を向かわせることも、確かに不可能で

²⁴ 教皇庁教理省『生命のはじまりに関する教書——人間の生命のはじまりに対する尊重と生殖家庭の尊厳に関する現代のいくつかの疑問に答えて（1987年2月22日）』4参照

²⁵ ベネディクト16世「第六回ヨーロッパ大学教授学会での講演（ローマ、2008年6月7日）」

しょう。この人間学をはっきりと示す第一歩は、「人間自身もそれを尊重し、勝手に操作することはできない一つの本性を持つ」²⁶という真理を認めることにあります。これこそが、「人間としての尊厳を尊重すること」と、「人間の自然本性に刻まれている道徳法」²⁷と人間のいのちとの必然的な関係という深遠な現実を含意するヒューマン・エコロジーの核心です。

31. キリスト教的人間学の源泉は、『創世記』における「神はご自分にかたどって人を創造された。(…)男と女に創造された」(1・27)という人間の起源の説明にあります。このことばの中に、創造の本質だけでなく、男性と女性を神との一致に導き入れる、男女の生きた関係の核心が含まれています。人は自分とは別の他者によって、各自の個別なアイデンティティに応じて完成されます。二人が出会うことで、創造主によって与えられ支えられる、活力ある相互関係を形成するのです。
32. 聖書のことばは創造主の英知に満ちた計画を啓示しています。神は「人間に、人間としての使命を果たすように男性あるいは女性の体をお与えになりました。人間が男性または女性の身体によって、人間性と人格の尊厳を完成させ、さらには人格間の『交わり』の明らかなしるしを完全に生きるためです。この人格間の交わりの中で、人が自己のすべてを与えることによって、自己を実現するのです」²⁸。ですから、物理主義や自然主義を退けて、人間の本性を正しく理解するためには、身体と靈魂の一致という原則の上に立たなければなりません。つまり、まず「人間の霊的で生物学的な性向の統一性、およびその目的を追求するために必要な、他のすべての明白な特徴の統一性」²⁹を認めなければならないのです。
33. この「統一された全体性」³⁰という視点は、神との交わりという垂直的次元においても、男性と女性が呼ばれている人間間の交わりという水平的次元においても、等しく重要です³¹。人間としてのアイデンティティは、自己を他者に対して開く度合いに比例して真の円熟に達します。なぜなら、まさに「男性も女性も、その固有の形態の構成に含まれる生物学的・遺伝学的因子のみならず、気質、家系、文化、人生経験、受けた教育、友人や家族や尊敬する人からの影響、その他環境適応能力を要する具体的な事情に関連する、多様な要素が混ざり合ったもの」³²だからです。実際、「人が本当の自分になるのは、ただ他者とのかわりからだけであるというのは本質的な事実です。『わたし』が本当のわたしになるのは、ただ『あなた』と『あなたたち』からだけです。人は対話のため、

²⁶ ベネディクト 16 世「国民議会での演説（ベルリン、2011 年 9 月 22 日）」。

²⁷ 教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ（2015 年 5 月 24 日）』154-155 (*Laudato si'*) 。

²⁸ ヨハネ・パウロ 2 世「一般謁見講話——身体、道徳規範、感情表現についての教授法（1981 年 4 月 8 日）」(*Insegnamenti*, IV/1 [1981], p. 904)。

²⁹ ヨハネ・パウロ 2 世回勅『真理の輝き』50

³⁰ 同。

³¹ 「男と女とは、神から造られたものとして神性にあずかる二つの根本的な様式です。『神のかたどり』として神に似たものとして造られ、一個人としてだけでなく、愛の共同体である夫婦としてその使命を全うします。一致と生殖に向けられて結婚した男女は神の創造の愛に参与し、配偶者を通して神と一体となって生きるのです」(『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン』26)。このほか教育省『カトリック学校における多文化間の対話に向けた教育（2013 年 10 月 28 日）』日 35-36 参照。

³² 教皇フランシスコ使徒的勸告『愛の喜び』286。

共時性と通時性のコミュニケーションのために造られているのです。ただただ『あなた』と『あなたたち』とに出会うときのみ、『わたし』というものがわたし自身に向かって開かれるのです」³³。

34. 家族の土台である人間本性の内にある性の二極性を否定しようとする試みに対して、人間論の立場から反論するために、性差の形而上学的な由来を再確認する必要があります。この二元性の否定は、創造の裏りとしての人間というビジョンを消し去るだけでなく、人間を抽象的な存在にしてしまいます。そのような人間は、「自分自身のために、本性として男性か女性かをまったく勝手に選びます。男性または女性として、互いに完成し合う人間の形態であるという創造の要求を拒むのです。しかし、創造によって決められたものとしての男女の性の二元性が存在しなければ、家族はもはや創造によって造られた現実ではなくなります。同様に、子どもも、そのときまで自分に与えられていた地位と自己に固有の特別な尊厳を失うこととなります」³⁴。
35. このような展望において、性と愛の教育は、男性であること、女性であることについての創造の真理全体において、「だれもが粘り強く一貫性をもって、身体の意義を」学ぶよう人々を導く必要があります³⁵。それは、「自分の身体を受け入れ、大切にし、その十全な意味の尊重を学ぶこと（…）。また、他者との出会いを通して自分自身を確認できるようになるには、自分の身体をその女性性あるいは男性性において尊ぶことが必要です。こうしてわたしたちは（…）互いの価値を高め合うようになります」³⁶。それゆえに、本当に人間的でかつ総合的なエコロジーという観点から、男性と女性は性と生殖の意味、すなわち身体を通じて互いに自己を与え合う関係を通して新たないのちを生み出すのだという真意を理解するでしょう。

家庭

36. 家庭は、男女の間の相互補完性と交わりの関係が自然に遺憾なく実現される場です。家庭の中で、自由かつ自覚的に結ばれた結婚の愛の約束によって一つに結ばれた男性と女性が「肉体や本能の要求、感情や情緒的な力、精神や意志の向上など、人格のすべての要素を含む全体」³⁷を生きます。家庭は「人間学的事実であって、その結果、社会的、文化的事実」でもあります。反対に、「家庭を、歴史のある期間だけ居丈高に振る舞うが、その後は忘れ去られるイデオロギー的性格の概念で定義する」³⁸なら、その価値を見誤ることになります。家庭は、男女の相互補完性をもっともよく実現する、自然な社会の単位として、国家の政治社会的秩序に先行しています。国家は国民に認める法的な自由に家庭をも含め、かつ家庭の正当な権利を認めなければなりません。

³³ ベネディクト 16 世「イタリア司教協議会第 61 会総会での演説（2010 年 5 月 27 日）」。

³⁴ ベネディクト 16 世「ローマ教皇庁での演説（2012 年 12 月 21 日）」。

³⁵ 教皇フランシスコ使徒的勧告『愛の喜び』151。

³⁶ 教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ』155。

³⁷ 『カトリック教会のカテキズム』1643。

³⁸ 教皇フランシスコ「教理省主催、男女の補完性についての国際学会参加者への演説（2014 年 11 月 17 日）」。

37. 家庭の本性から生まれ、つねに保護され保障されねばならない二つの基本的権利があるということが、自然の理性によって理解されます。第一の権利は、家庭が子どもの教育のための第一の場であることが認められる権利です。この「第一義的な権利」は両親の「もっとも重い義務」という表現の中によく具体化されます³⁹。つまり、家庭は「子どもの個人また社会人としての、あらゆる面での教育を助長していく」⁴⁰責任者です。その教育は「愛の教育、互いに与え合うことについての教育という枠組み」⁴¹の中での、性と情緒の教育も含みます。それは「人間の生命を伝えることと関係して夫婦にとって『本質的』なことです。その権利と義務は、親と子どもの愛のかかわりが独自の性質をもつので、親以外の他者の教育的役割と比べ『根本かつ第一義的』です」⁴²。
38. 重要性では劣らない第二の権利は、「子どもの心身の発達のために適切な環境を整えることのできる父母のいる家庭の中で成長する」という、子どもの権利です。子どもは「父と母において代表される男性と女性との正しいかかわりを通して成長を続けていくことによって、結婚にふさわしい愛情をもてる大人になる準備をしていくのです」⁴³。そして、子どもが男女の性の違いと、両者の尊厳における同等性の美しさと価値、ならびに生物的、機能的、心理的、社会的レベルでの相互補完性の価値と美しさに気がつくように教育されるのも、まさに同じ家庭の内部からです。「人間の性をありふれた通俗的レベルに大幅に引き下ろす傾向の文化に直面して、多くの人が人間の性を単に肉体や利己的な快樂だけに結びつけて歪曲した貧弱なしかたで解釈し、またそれを生きているのが現状です。ですから、親は子どもを育てるにあたっては、人間の性について学ばせることを目指していなければなりません。なぜなら性は人間全体すなわちからだと情緒と魂を豊かにするものであり、愛のうちに自己を与えるように人格をはぐくむことで、そのもっとも深い意味を表しているからです」⁴⁴。これらの権利は、当然のことながら、他のすべての基本的人権、とくに思想と良心と信教の自由という権利とともに存在します。この認識が共有されているところならどこでも、教育にかかわるすべての人との間に、実り豊かな協力の場を見つけることができるでしょう。

学校

39. 教育における家庭の優先的地位を助けるのが、補助的な仕方で協力する学校教育です。自己のルーツである福音の教えから力を得て、「カトリック学校は個人と社会のための学校として立てられています。『物質的靈的に助けを必要としている一人ひとりのペルソナが、イエスの教えの中心にあります。そのため、カトリック学校の目的は、人格の教育にあります』。この宣言は人間とキリストの生きた関係を強調することによって、キリストのペルソナにおいて人間に関するすべての真理が見いだされることを思い出さ

³⁹ 『カトリック新教会法典』1136条。『東方教会法典』627条参照。

⁴⁰ 第二バチカン公会議『キリスト教的教育に関する宣言』3。

⁴¹ 教皇フランシスコ使徒的勸告『愛の喜び』280。

⁴² ヨハネ・パウロ2世『家庭』36。

⁴³ 教皇フランシスコ「カトリック国際幼児教育事務局代表者への演説（2014年4月11日）。

⁴⁴ ヨハネ・パウロ2世『家庭』37。

せませす。それゆえ、カトリック学校は、全人格教育に努めつつ、すべての人間的価値がキリストにおいてその完全な実現と一致を見いだすことを自覚する教会の求めに応じながら、それを遂行していきます。この自覚は、人格がカトリック学校の教育計画の中心を占めることを表しているのです」⁴⁵。

40. カトリック学校は、人が対話を通して他者と建設的なしかたでかかわり、寛容を実践し、自分とは異なる見方を理解し、真の和の精神の中で信頼を作り上げることによって、自己を表現し人間として成長する場にならなければなりません。このような学校は、「真の教育共同体、多様なものが調和の中に共生する場です。学校共同体は、出会いと参加を促進する場です。学校は、生徒が属する第一の共同体である家庭と対話します。学校は家庭を尊重し、家庭の必要と自らに向けられた期待にこたえるために、注意深く耳を傾けなければなりません」⁴⁶。このようにして、子どもたちは「利己主義を克服し、信仰の光のもとで、他の人々との連帯の精神を、責任感をもって生きるよう招かれていると教える共同体に寄り添われることとなります」⁴⁷。
41. 同様に、非カトリック学校で教師としての自らの召命を生きるキリスト者も、人間についての真理を行いで示し、それを広く知らせるために奉仕できます。事実、「教育の目的である全人格的形成には、生徒のすべての能力の発達、職業生活の準備、倫理的社会的感覚の形成、超越的存在への開かれた態度、宗教教育が含まれます」⁴⁸。個人的な模範によるあかしは、その高い専門性ととも、これらの目標を達成するのに貢献します。
42. 愛の教育には、適切で控えめなことば遣いが必要です。何よりも、子どもや若者がまだ十分な成熟に至る前に、生命の始まりに関して興味を持ち始めることを念頭に置かなければなりません。ですから、「蔓延するポルノや、性を傷つけうる過剰な刺激を前にして、批判的感覚」⁴⁹を磨くように生徒に助言する必要があります。次々に押し寄せてくる、あいまいでいい加減なメッセージ——それが最終的にもたらすのは、情緒不安定、ならびに精神的な人間関係の成熟の障害です——を前にして、「彼らが望ましい影響を理解してそれを求められるようにすると同時に、愛する力をゆがめるあらゆるものから離れるよう支える必要があります」⁵⁰。

社会

43. 教育にかかわる者は、現代社会の状況についての広い視野をもつ必要があります。社会的ならびに個人間の人間関係の変容は「しばしば『自由の旗』を振りかざした、現実には数えきれないほど多くの人、とくにもっとも無防備な人々に精神的、物質的荒廃をもたらしました。結婚の文化の退廃が、貧困の増加と、とくに女性と子どもと高齢者をひ

⁴⁵ 教皇庁教育省「三千年紀を目前にしたカトリック学校（1997年12月28日）」9。

⁴⁶ 教皇庁教育省『カトリック学校における多文化間の対話に向けた教育』58。

⁴⁷ 教皇庁教育省『カトリック学校（1977年3月19日）』45。

⁴⁸ 教皇庁教育省『学校における信仰の証人としてのカトリック信徒（1982年10月15日）』16-17。

⁴⁹ 教皇フランシスコ使徒的勸告『愛の喜び』281。

⁵⁰ 教皇フランシスコ使徒的勸告『愛の喜び』281。

どくむしばむ無数の社会的問題の原因となっていることがますます明らかになっていきます。このような危機の中でもっとも苦しむのは、いつもそれらの人々なのです」⁵¹。

44. このような理由から、教育のこの難題を無責任にも家族だけに押しつけるわけにはいかないことが理解できます。教会は、善意の人々の協力を喜んで受け入れる諸共同体を通して、家族と若者を支え続けています。学校や地域の共同体は、両親に取って代わろうとするのではなく、サポートの役割を果たすにとどまるとはいえ、重要な任務を実行するようとくに招かれています⁵²。今日、若者の教育というこの難題がいかに深刻で緊急を要する課題であるかを理解することは、社会と家庭と学校の、教育における協力関係を再形成するための強い刺激となるでしょう。
45. この教育の協力関係が危機に瀕していることは周知の事実です。「積極的で賢明な性教育」⁵³の計画の中で、両親と教師の仕事とを調和させる、官僚主義的でない実際に機能する協力関係を促進することが緊急課題です。教育にかかわる人々やグループの間に、有意義な話し合いをするための環境を作り出す必要があります。その会合を通して、風通しのよい雰囲気を作り、互いの間でそれぞれの活動についてたえず情報を交換することによって、情報や権限の欠如から生じる誤解によって不必要な緊張が生まれるのを避け、皆のより深い参加に便宜を図ることができるのです。
46. この協力関係の中で、教育活動は補完性の原理に沿って実行されなければなりません。「教育の過程に関与するすべての人は、両親の名において、その合意のもとに、そしてさらに、何らかのしかたで両親から委託されているという意味においてでなければ、動いてはなりません」⁵⁴。家庭と学校と社会が協働するならば、愛と性の教育のプログラムを作り出すことができます。その教育は、他者の身体を尊重し、各自の性的情緒的な成熟の段階を尊重することに向けられます。それは、子どもたちの身体的、心理的個性だけでなく、認知の成長と成熟の段階をも考慮に入れ、成長段階にある子どもたちに健全で責任あるしかたで付き添うためです。

教育者の養成

47. すべての教育者は教育のプロジェクトを真摯に実現するように招かれているという点で、重大な責任を負っています。教師の円熟した人格、職業上の高度な養成と安定した精神は、子どもたちに強く影響します⁵⁵。そのために、教育技術の面だけでなく、文化的、霊的側面も含めた教師の養成に心を配るのが重要です。人格の教育、とくに発達段階に応じたそれは、細心の注意と段階的な養成を必要とします。単に一般的な規律を復唱することだけでは十分ではありません。教育者には「高尚で挑戦的な目標に向かう生

⁵¹ 教皇フランシスコ「教理省主催、男女の補完性についての国際学会参加者への演説」2。

⁵² 教皇フランシスコ使徒的勸告『愛の喜び』84 参照。

⁵³ 第二バチカン公会議『キリスト教的教育に関する宣言』1

⁵⁴ ヨハネ・パウロ 2 世、『家庭への手紙』16。教皇庁家庭評議会『人間の性、その真理と意味——家庭教育の指針（1995 年 12 月 8 日）』23 参照。

⁵⁵ 教皇庁教育省『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン』79 参照。

徒たちに付き添い、高い期待を示し、生徒たちの相互の交わりと社会との関係を促進すること」⁵⁶が望まれています。

48. 学校経営者と教職員の責任は、学校の教育方針の核となるキリスト教的原則に合致した教育を保証することだけでなく、理解と客観性と思慮深さの模範を日頃から示しつつ、現代社会の諸現実の明暗を正確に評価することです⁵⁷。実際、「わたしたちの時代の人間は、教師よりもあかしする人に喜んで聞きます。それどころかもし教師にその耳を向けるとしたら、彼らがあかしをする人だからなのです」⁵⁸。ですから、教育者の権威は、「人生について、肯定的で建設的な考えをもち、この考えを現実の中で生かそうとつねに努力する姿勢がうかがえる総合的な養成」に具体的に合致するものです。「このような養成は、教師としての職業に必要な準備（これも無論大切ですが）以上に大切なものです。人格のもっとも奥深いところにかかわっていく宗教的・精神的な分野」⁵⁹です。
49. 教育者の養成をキリスト教的精神に従って進めることは、教師個人だけでなく、教育の共同体の育成と強化をも視野に入れています。この養成は、教授法だけでなく、感情的側面に関する意見や情報の交換を通じて行われます。このようにして、教師たちの間で活発な人間関係が生まれ、各自の全人格的な成長が職業面にもよい影響を与え、人をより人らしくする奉仕職として自らの仕事を生きるようになります。ですから、カトリックの教師たちが、ジェンダーの専門家から偏らないしかたで、また対話によって助けを受けることにより、この問題の複雑な内容についての適切な養成を受け、それぞれの国の現行法と議論されている法律案について熟知していく必要があります。大学や研究センターには、教師が生涯にわたって適切で最新の教育を受けることを保障するために特別な貢献をする責務があります。
50. 人間愛の教育という特殊な役割にかかわっていくためには、「最新の心理学、教育学、教授学を利用して」⁶⁰、養成担当者自身が「適切な心理学的・教育学的な養成を受けなければなりません。このような養成を通して、初めて特別な心遣いが要求される特殊状況を理解できるようになります」⁶¹。そのために、「教授法についてはおのおのの状況の全貌をはっきりと捉える必要があります。なぜなら、どの方法を採用するかがこの微妙な教育の鍵となり、また責任を負っている人々が協力する決め手となるからです」⁶²。
51. 今日、多くの国の法律は教育の自律と自由を認めています。この現状の中で、学校は自由にカトリックの高等教育機関と協力することができます。それは、性教育の種々の側面をより深く理解するため、さらに「人間についてのキリスト教的見方」⁶³に基づいた

⁵⁶ カトリック教育省『教育の今と未来——更新される情熱』第2章7（Città del Vaticano 2014）。

⁵⁷ カトリック教育省『カトリック学校においてともに教育する——奉獻生活者と信徒の使命の共有（2007年9月8日）』34-37参照。

⁵⁸ パウロ6使徒的勸告『福音宣教（1975年12月8日）』41（*Evangelii nuntiandi*）。

⁵⁹ 教皇庁教育省『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン』80。

⁶⁰ 第二バチカン公会議『キリスト教的教育に関する宣言』1。

⁶¹ 教皇庁教育省『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン』81。

⁶² 同83。

⁶³ 同22。

教材や教育学の参考書や教科書を作っていくためです。この目的のために、教育学の専門家や現場の教師、児童や青少年向けの文学者が、現実をゆがめる偏向した見方に対抗して、幼児期から全人格的教育をしっかりと施すための最新の独自の教材を作り上げることに協力することができます。教育の新たにされた協力関係を背景に、教育にかかわるすべての人や団体——地域レベルから国レベル、さらには国際レベル——がアイデアや実践の成功例を共有することだけに満足することなく、教育者自身の生涯養成に資する重要な手段となるよう努めるべきです。

結論

52. 結論として、対話の道——耳を傾ける、考える、提案する——は、憂慮と誤解を、開かれた人間的なネットワークを広げるための手段に変えるもっとも有効な道であると考えられます。それと逆に、ジェンダーというデリケートな課題にイデオロギー的にアプローチすることは、多様性を尊重するといいつつながら、差異そのものを硬直したしかたで、つまり異なる考えをそれぞれの殻の中に閉じ込めて放置してしまう危険があります。
53. キリスト教的教育の提言は、「受肉した精神的存在である人間全体と人間を豊かにするために神から与えられた本性と恩恵を発展させ、人間らしく成長させていく」⁶⁴という目標を示し、対話を実りあるものにしていきます。このことは、他者への接近という誠実な努力を求め、それが排斥と孤立の文化に対抗する解毒剤にもなります。このようにして、わたしたちは「いかなる権力、いかなるイデオロギーによっても踏み潰されることも排斥されることもない、すべての男性と女性の原初の尊厳」⁶⁵を確認できるのです。
54. イデオロギーによる一元化や、すべては同じであるというさまざまな様式の相対主義を越えて、自らの聖書的なアイデンティティに忠実でありつつ、カトリックの教育者は耳を傾け、考え、キリスト教的な提案をするという道に従いながら、ことごとく行いの一致した自己の生き方によってあかしをし、現代の挑戦を積極的にチャンスに変えるよう呼ばれています⁶⁶。教育者は「さまざまな愛情表現、いたわり合うこと、大切にいつくしむこと、有意義なコミュニケーション、それらへと至る道を教える」という魅力的な教育の使命に招かれています。「実際このどれもが、公に約束を交わした後でからだをささげることで表されることになる、完全で惜しめない自己犠牲に向けた準備となります。結婚における性の結びつきは、それに先立つ歩み全体で豊かにされ、こうしてすべてにわたる約束のしるしとして発現するはずです」⁶⁷。
55. いずれにせよ対話の文化は、自らの性の捉え方を大切にしたいというカトリック学校の正当な主張と矛盾するものではありません。それは子どもの教育を、人格の身体的・生理的・霊的なアイデンティティを調和させようとする統合的な人間論に基づくように、

⁶⁴ 教皇庁教育省『人間愛についての指針——性教育のためのガイドライン』21。

⁶⁵ 教皇フランシスコ『『人間の尊厳』協会代表者への演説（2013年12月7日）』。

⁶⁶ 教皇庁教育省『カトリック学校における多文化間の対話に向けた教育』結論参照。

⁶⁷ 教皇フランシスコ使徒的勧告『愛の喜び』283。

自由に選択できる家庭の権利を擁護するものです。民主主義の国家であるなら、教育問題に関してただ一つの考えだけを認めるというようなことはできません。とりわけ、人間の本性という基本的なビジョンにかかわる非常にデリケートな問題においては、子女のためにつねに人格の尊厳を擁護する教育を選ぶという権利が両親にあります。そのために、教育機関は、この両親の権利が実際に認められ実現されるように、十分な組織と教育プログラムを備えておかなければなりません。このようにして、キリスト教的教育の提案が、一面的で一過性の人間観に対する堅固な答えとなるのです。

56. カトリックの教育機関によって作られる愛と性の教育プログラムは、生徒たちの年齢的差異だけでなく、各生徒を十分に尊重しながらどのように助けることができるかを考えなければなりません。このことは複雑で痛ましい状況を生きつつある人たちをも受け入れる、信頼関係の上に成り立つ慎重な同伴の道を通して可能になります。ですから、学校はとりわけ時間と識別を必要とするケースにおいて、開かれて落ち着いた信頼の場とならなければなりません。不正な差別は論外としながら、生徒の話に忍耐強く耳を傾け理解しようとする環境を作り出すことが重要です。
57. カトリック教育省は、学校や公式・非公式の教育活動の場で働く人たちの日々の奮闘と努力、教育への熱意を知っており、新しい世代、なかでもさまざまな形の貧困に苦しむ人々や大人の愛を必要としている若者への教育の仕事を続けるよう励まします。そうして、いみじくも聖ヨハネ・ボスコがいったように、「若い人々が愛されるだけでなく、愛されていることを知るように」するのです。本省はまた、キリスト者の教師たちに心からの謝意を表し、教皇フランシスコのことばを借りて、「カトリックの学校だけでなく、公立校で働くキリスト者の教師たち（…）が、他者は顔をもった人、兄弟、姉妹であって、それぞれの生い立ちを理解し、その美点と欠点、豊かさと限界を含めて尊敬するように生徒たちを導くよう」励まします。「この挑戦は、若者たちが自分たちを囲む世界に心を開き、興味を持つ優しさと配慮ができる人間に教育するということです」⁶⁸。

バチカン、2019年2月2日、主の奉獻の祝日

ジュゼッペ・ベルサルディ枢機卿（長官）

アンジェロ・ビンチェンツォ・ツァーニ大司教（次官）

⁶⁸ 教皇フランシスコ「イタリア小学校教師協会への演説（2018年1月5日）」。